

(仮称) APPLE TOWN 南三陸 SC の届出概要について  
(法第5条第1項 新設)

資料5

- 届出者 株式会社ウジェスーパー
- 届出年月日 平成28年10月28日
- 店舗の名称 (仮称) APPLE TOWN 南三陸SC
- 店舗設置者 株式会社ウジェスーパー
- 店舗所在地 本吉郡南三陸町志津川字天王前31-5, T47街区
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ウジェスーパー	1, 887 m <sup>2</sup>	食品, その他関連商品
株式会社ダイユーエイト	2, 654 m <sup>2</sup>	日用品, デイリー商品, 生活雑貨, その他関連商品
株式会社薬王堂	991 m <sup>3</sup>	医薬品, 日用品, その他関連商品

7 大規模小売店舗を新設する日 平成29年 6月29日

8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- 駐車場の収容台数 310 台 (指針による必要台数: 306台)
- 駐輪場の収容台数 162 台 (指針による参考台数: 159台)
- 荷さばき施設の面積 183.50 m<sup>2</sup>
- 廃棄物等の保管施設の容量
  - スーパーマーケット棟 21.84 m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 10.29 m<sup>3</sup>)
  - ホームセンター棟 14.70 m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 14.46 m<sup>3</sup>)
  - ドラッグストア棟 7.50 m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 5.42 m<sup>3</sup>)

9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- 開店時刻及び閉店時刻 午前8時から 翌午前0時まで
- 駐車場の利用時間帯 午前8時から 翌午前0時15分まで
- 駐車場の出入口の数 3箇所
- 荷さばき実施時間帯 午前7時から午後9時まで

10 事務手続き等

- ・公告年月日 平成28年 11月22日
- ・縦覧期間 公告の日から平成29年 3月22日まで  
(公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 平成28年12月17日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成29年 1月30日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成29年 3月22日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 平成29年 6月28日 (届出の日から8か月以内)

## 住民説明会の実施状況

開催日時	1回目：平成28年12月17日（土）午前11時から午前11時40分まで 2回目：平成28年12月17日（土）午後1時から午後1時30分まで
開催場所	南三陸町役場内 大会議室A 本吉郡南三陸町志津川字沼田56番2号
出席人数	1回目：11名 2回目：2名

質問事項	回答内容
※1回目、2回目ともに質疑なし	

## 南三陸町の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

## 地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

## 交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡を超えるため実施

開催日時	平成29年4月24日（月）午後1時30分から2時30分まで
開催場所	（仮称）APPLE TOWN 南三陸SC 建設予定地
調査会結果	警察、道路管理者、南三陸町、設置者、商工金融課を交えて現地を確認し、交通対策等について検討を行った。この案件に対して県の意見を必要とする事項は出なかった。

## 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	株式会社ウジェスーパー	
届 出 年 月 日	平成28年10月28日	
店 舗 名 称	(仮称) APPLE TOWN 南三陸SC	
所 在 地	本吉郡南三陸町志津川字天王前31-5, T47街区	
市 町 村 の 意 見	あり	なし
地 域 住 民 等 の 意 見	あり	なし
<b>県 の 意 見 案</b>		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	<p style="text-align: center;">周辺道路の整備には、まだ多くの時間を要すると見込まれており、それに伴って工事車両等の往来も予想されることから、来客者に対して来退店経路の周知徹底を図ることや誘導員の配置を行うなど適切な対策を講じ、周辺交通への影響について配慮願います。</p>	